

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、自立と社会参加に向けて豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上) 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実(卒業後を見据えた生きる力の育成) 3 心身の健康と豊かな自己表現力の育成(心身の育成) 4 幼児児童生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進</p>
---------------------------	--	----------------------	--

年 度 当 初		評 価 結 果 (2)月					
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上)	(教務) (1)個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	(1)教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元(小中高)や活動(幼)のねらいに対して、指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。併せて「つまずきの記録」を記入することも定着しつつある。また学部会や教科会等を通して幼児・児童・生徒の共通理解が進んできており子ども達の指導に活かす資料として機能しつつある。しかし、内容にばらつきや偏りがあることが課題である。	(1)「つまずきの記録」の内容のばらつきや偏りをなくし、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用し、PDCAサイクルを定着させ、授業に活かしている。	(1)学部会や職員会等を通し、個別の年間指導計画の運用やつまずきの記録の意義について、共通理解をはかる。 (1)「つまずきの記録」では、△(努力を要する)のみについての記載に限らず、◎(十分達成)、○(達成)においても、指導過程において支援を行うことによって達成した内容も明記するように説明する。 (1)記載状況を定期的に確認し、特に「つまずきの記録」については、記載を呼びかける。 (1)授業の反省や子ども達のつまずきなどの情報は、学部会・教科会などで共有化する。	・つまずきの記録については、学部の中でも再確認し、取り組んだことで、改善及び定着しつつある。しかし、中には、次の指導に生かせる表記になっていない教科もあるので、具体的な支援を合わせて記載してもらいように、記載の仕方や内容を再三共通理解する必要がある。 ・子どもたちの情報として、つまずきの記録を学部内で共有し、共通理解をはかっている学部もあれば、学部で共有化するまでになかなか至らない学部もあった。	B	・より簡潔に書ける形式、項目の検討をする。 ・学部内で、学習面におけるつまずきを共有化する。 ・つまずきの記録では、効果的な支援方法等。次の支援に生きる具体的な記述なるよう、記載の仕方を呼びかける。 ・形式については、特につまずきがあった場合のみ書き加えてもらう等、記入の簡潔化を図り、より活用しやすいものになるよう、引き続き教務部で検討していく。
	(研究) (1)聴覚障がい教育の専門性の向上を図る。	(1)聴覚障がいのある幼児児童生徒それぞれの個に応じた指導を行うことが求められており、聴覚障がいに関する職員研修や一人1授業、参観ウィークなどを行い、授業力の向上に努めている。	(1)聴覚障がい教育に関する基本的な考え方や手法について、教職員で共通理解をする。 (1)教職員の授業力について振り返り、向上をめざそうとする。	(1)生徒の実態把握を支、適切なコミュニケーション手段について考え、整理する。 (1)一人1授業や参観ウィークを実施し、授業力向上に生かす。 (1)鳥聾スタンダードを学期に1回実施する。 (1)学部内で研修会を計画したり、ケース研をしたりして専門性を高めていく。	(1)学部研究会で幼児児童生徒の実態を把握し、会話をする相手や場面に応じてコミュニケーション手段を選択する力が身につくように話し合い、共通理解することができた。 (1)一人1授業や参観ウィークを実施し、意見交換や授業研を通して授業力の向上に生かすことができた。 ・全体での研修を精選する一方で学部研や小グループなどでの研修を充実させるなど効率よく研究を進めようとした。 ・事例研や学部研を通して学部全体で共通理解しながら授業力向上に取り組んだ。	一人1授業や参観ウィークへ、より多くの教師が参加できる体制づくりが必要である。	B
	(研究) (2)幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的にとらえ、一貫性と一丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	(2)聴覚活用や認知特性などの実態は多様であり、そこに起因するコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さがあり、また基礎学力の定着にも課題を生じている。	(2)教材提示の仕方やコミュニケーション手段を適切に生かしながら、各教科等の特性に応じて指導方法を工夫する。 (2)幼児・児童・生徒の言語概念や思考力を育成し、的確な意思の相互伝達が行われるようにする。	(2)子どもの実態に応じたコミュニケーション手段を工夫し、提示していく。 (2)学部研究会で教材提示の仕方や発問の工夫、コミュニケーション手段について、有効だった方法や改善すべき点などを共通理解する。	(1)コミュニケーション手段の工夫について ・乳幼児の実態について保護者と共通理解を図りながらコミュニケーションに関する支援を行った。保護者が子どもと関わり、やり取りを楽しむ姿が見られた。 ・事例研を通して言葉の獲得の道筋や個に応じた指導方法について共通理解することで、児童の語彙数が徐々に増えた。 ・キューサインから指文字への移行について検討し、学習を開始することで児童が指文字を覚え始めた。 ・手話や指文字を覚えようとする姿勢が見えたり、それらを使って会話をしたり、手話歌に興味を持って表現しようとしたりする生徒が増えた。 (2)成果と課題の共通理解について ・他学部とのコミュニケーション手段に関する研修会を受けて教育相談で育てたいコミュニケーションの力について学部内で話し合いを行った。 ・隣接学部との合同研修会を実施し、学部間の連携につながった。 ・子どものめざす姿にどのようにせまり、どのように変容したのかを具体例を挙げながら学部内で確認した。 ・「話のきき方」を学び話し合い活動で実践することで言語活動がより充実した。番自立活動などの活動を積み重ねることで言語概念を少しずつ形成することができた。 ・教務部実施の個別の教育支援計画のケース検討会と合わせて学部研や日々の情報交換の中でも共通理解を図った。 ・コミュニケーション手段の工夫以前の関係性を築くことやコミュニケーションを取りやすくするための支援方法に力を入れて取り組んだ。その土台を築くことで幼児児童生徒は自然と自分なりの方法でコミュニケーション手段を工夫して他者とのコミュニケーションを取ろうとする様子が見られた。	一人1授業では指導案を作成しており、その中の「支援」の欄に書き込むようにすることで共通理解が図れているので継続していく。 ・他者との関係性を築くための方法やコミュニケーションをとりやすくする方法に関する支援方法について、さらに検討していく。 ・学部内で話し合った内容を教育相談に活かしていく。 ・他学校の研修会に参加したり書籍を読んだりして情報収集をする。	B
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実(卒業後を見据えた生きる力の育成)	(総務・情報部) (1)学校内外の広報活動を推進し、本校教育の理解と啓発を図る。 (2)情報機器の適切な維持・管理に努めると共に、ICT教育を推進し、生徒及び教職員の、社会人として必要な情報リテラシー(情報活用能力)の習得・向上を図る。	(1)聾学校のセンター的機能の一環として、聴覚障がいや聾教育の理解と啓発を行うための交流など直接ふれ合う場を持つことが難しい現状となっている。 (2)OECDの調査結果により日本の教育におけるICT活用推進が課題となっている。グローバルな視点とクリエイティブな能力を持つ人材育成のために情報教育の充実(具体的にはICT機器の活用促進、プログラミング教育の推進、オンライン学習の導入など)について各校の実情に応じた取り組みの推進が求められている。	(1)聾教育・聴覚障がい・手話などの情報を目にする機会を増やせるよう、情報提供を充実させる。 (2)情報機器・ICT教育に関する情報提供(プログラミング教育のための支援やオンライン学習を進めるための方策等)を本校の実情に応じて行い、併せて、職員の知識・技能を高めることで授業力向上や業務の効率化につなげる。	(1)ポスター掲示、お便りの配布など、近隣の公民館や、幼児・児童・生徒の交流校、関係諸機関等と連携を図りながら、手話・聴覚障がいに関わる理解・啓発を進める。その際にWEBページ等も効果的に使用しながら行う。 (2)外部機関との連携を図りながら、ICTを活用した教育の取り組みを進め、児童生徒の学習の充実と、職員との情報共有を行う。また、家庭のICT環境の実態把握、職員対象のオンライン教育に関する研修会なども実施する。	(1)手話ポスター掲示、お便りの配布・校内廊下掲示など、各学部の活動をわかりやすく提示した。聾教育・聴覚障がい・手話などの情報を目にする機会を増やせるよう、情報提供の充実にも努めた。また、近隣の公民館や、関係諸機関等と連携を図りながら、手話・聴覚障がいに関わる理解・啓発を進めた。本校公式WEBページも各学部・分掌の協力を得て、学校行事のお知らせ等、効果的に使用した。 (2)外部講師によるプログラミング教育のための支援は効果的で充実した授業実践につながった。さらに、中学部・高等部生徒向けの情報モラル講座でも的確な指導ができる講師をお招きし、充実した学習につながった。情報機器ではタブレット端末と電子黒板機能付きプロジェクタの更新があった。タブレット端末については更新に伴い必要となったコネクタやケーブル、早急に購入し円滑な使用につなげた。オンライン学習を進めるための方策の基礎について、実技を交えて研修を行った。その他、家庭のICT環境の実態把握、職員対象のオンライン実証実験に関する研修会を実施し、オンライン会議アプリの使用が職員に広がり、一定の成果が上がった。また、教育相談のオンライン実施、小学部の作文発表会YouTubeチャンネル公開(保護者限定)を行うことができた。	(1)今年度はコロナ禍の中、できる範囲で聾教育・聴覚障がい・手話などについての啓発事業を行ったが、来年度、その時々々の状況を見ながら上記の項目に関する企画を模索していきたい。 また、今年の実験を生かし、効果的で持続可能な取り組みへの移行をしていきたい。 (2)電子黒板機能付きプロジェクタについてはスムーズな使用に至るまでの調整が途上の段階であり、今後不具合の状況を把握しつつ、業者の方との連携をとっていくことが必要である。 また、開設されている本校のYouTubeチャンネルでは支援部の手遊びなどを発信しているが、さらに学校全体で発信できるものを募っていく。また、教育や分掌業務においてICTを活用した取り組みをさらに広げたい。	A

評価項目	評価の具体項目	年 度 当 初			評 価 結 果 (2月)		
		現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実 (卒業後を見据えた生きる力の育成)	(生活安全部) (1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	(1)心身の健康、交通や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的かつ継続的に指導に取り組み、幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。 (1)交通事故や災害・事件時における聴覚障がいのある教職員への情報保障を確保し、聴覚障がいのある教職員も幼児児童生徒の安全確保ができるようにする。	(1)生徒保健委員会の活動で、食や感染症に関する掲示を作成した。 (1)学校栄養職員の助言をもとに、配膳方法の見直しを行い、より衛生的な環境が保てるようにした。 (1)学校保健委員会ではコロナ感染症拡大防止のため「感染症対策」をテーマに書面開催で行った。各学部の感染症対策の取組や事前に各学部から出た質問への回答に、学校医をはじめ関係者の意見を伺った。改めて、換気や手指消毒、マスクの着用、人との距離の取り方、早退の判断基準等について指導助言をいただき、それをまとめ、学校医をはじめ関係者、保護者、教職員で共通理解を図った。 (1)地震避難訓練では幼児・児童・生徒の速やかな避難ができた。アンケートから連絡方法や訓練の仕方について検討した。	B	(1)今後も委員会活動を通して、全校へ啓発を行っていく。 (1)感染症対策について各ガイドラインをもとに見直ししていく。また、学校医等の助言を参考にしながら対策を考えていく。  (1)アンケートにあげられた避難時の連絡方法について検討し、聾の職員、生徒へのより速やかな連絡体制を築きたい。
	(進路) (1)キャリア教育や進路に関する情報を発信する。 (2)実態や発達段階に合わせて、社会人として必要な力をつけていけるようにする。	(1)各学部で取り組まれているキャリア教育の内容を他学部発信している。 (1)最新のキャリア教育の動向について情報を提供していく必要がある。 (2)卒業生の状況について知る機会が少ないため幼児・児童・生徒に還元して十分に活かすことが難しい。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育取組状況の共通理解を図る。 (2)キャリア教育についての研修会の内容や進路担当が発信する情報、キャリアパスポートを活用し、幼児・児童・生徒の指導や支援を確認・工夫・改善する。 (2)先輩の話聞く会や生徒向けの進路研修会の内容を指導や支援に活かす。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取組について内外へ発信する。 (1)保護者が進路について気になっていることなどの意見を吸い上げ、必要な情報を個別に提供する。 (2)卒業生の状況について進学、就労に分けて課題、良い面などを伝え、本校の子どもたちへの支援に生かすようにする。 (2)高等部が実施する「先輩の話聞く会」や「進路研修会」の内容を他学部の教職員にも周知する。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取組みや進路関係の行事の報告をすることができた。また、学校に送られてくる進路関係の情報はその都度校内に発信した。 (1)関係機関と連絡を密にとり、大学入試に向けての情報提供や希望進路に合った職場見学を実施し、必要な情報が必要な生徒や保護者により多く伝わるよう努めた。 (2)フォローアップをこまめに行い、卒業生の状況の把握や支援、職員への情報提供に努めた。また児童生徒が学習の記録を積み重ねることができるようキャリアパスポートを作成し、指導に活用した。 (2)新型コロナウイルスの影響で予定していた研修会はできなかった。	B	(1)生徒・職員・保護者の要望に応じて適切に情報提供をする。 (1)今後もノーツ掲示板や進路室前の掲示等を使用して情報発信する。また、各生徒のニーズに合わせた職場見学の内容の充実を図る。 (2)卒業生のフォローアップの情報は学部回覧や進路だよりを活用して情報発信する。 (2)本年度お願いしていた講師には来年度引き続きお願いする。
心身の健康と豊かな自己表現力の育成 (心身の育成)	(自立活動部) (1)自立活動の指導を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育環境や教材教具、年間指導計画の整備に努めるとともに、専門性を高めるための職員研修を行う。	(1)発音、言語等に関する職員研修を行っている。 (1)自立活動の指導に関わる教材教具の整理に努めており、今後も定期的に行っていく予定である。 (1)学校生活全体場面や教科の中でも自立活動と関連した指導が意識できるような年間指導計画を提案し、見直しを行っている。 (1)自立活動の指導内容やプログラムなどが各学部にあるものの、自立活動部が把握していない状況である。	(1)職員一人一人が、自立活動(聴覚障がい)に関わる専門性を高め、学校全体で教材、教具を共有、活用し、教育活動全体を通じて、自立活動を踏まえた指導にあたる。	(1)自立活動の専門性を高めるための全体研修会を年2回、言語もしくは発音に関する内容を取り扱う自立活動勉強会を年3回行う。 (1)学部を越えて、教材教具を共有できるように、教材フォルダの整理や教材教具の管理を行うとともに、管理場所の一覧表を掲示する。 (1)学校生活の全体場面(各教科、休憩時間など)と自立活動の関連を意識し指導しやすい年間指導計画であるかどうかについて、担任等の意見を集約しながら見直ししていく。 (1)系統性ある自立活動の指導ができるよう、各学部で作成している自立活動の指導内容やプログラムを集約し、整理していく。	(1)新型コロナウイルスの影響で、全体研修会の規模を縮小し、学部ごとの研修会を2回実施した。自立活動勉強会については、予定通り実施した。 (1)データ教材については、教材教具のフォルダ整理方法を提案し、作成した教材を作成した教員がフォルダに追加している。しかし、フォルダ内の教材数が多く、整理が不十分で活用しにくい状況にある。具体物の教材は、管理場所の一覧を掲示し、活用されている。 (1)昨年見直した年間指導計画の形式を実施している。今年度、各学部から意見を取りまとめた結果、現在の形式を継続して使っていくことに決まった。キャリアの段階表、教育支援計画との関係や、自立活動の段階表、プログラム、年間指導計画のつながり、使い方について周知が不十分である。 (1)自立活動指導プログラムを学部ごとにまとめ、学部の系統性を整理した。来年度活用していく予定である。	B	(1)来年度の全体研修会をリモート形式で行えるか検討する。難しい場合は、県内の講師を迎えて、ニーズに応じた研修を設定していく。 (1)負担が少なく、分かりやすいデータ教材の整理方法を検討していく。また、教材の保管場所や内容の周知を適宜行っていき、活用につなげる。 (1)自立活動の年間指導計画、段階表、指導プログラムの説明を含め、本校の自立活動のあり方について職員会議や着任者研修などで周知していき、より指導に生きる活用へつなげる。 (1)自立活動指導プログラムを活用しながら、1年間かけて見直しを行っていき、活用しやすい形での完成を目指す。
	(生活安全部) (1)児童会・生徒会において、児童生徒が計画に基づいて見直しを持って活動していけるように指導・支援する。 (2)幼児児童生徒の社会性を育てるため、全校の縦割りグループの活動を充実させる。	(1)児童会・生徒会役員になった児童生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見直しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにまとめ上げていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。 (2)全校での縦割りグループの活動を実施していることから昼休憩に体育館で小中高等部の児童生徒と一緒に遊ぶ姿が見られる。しかし、まだ子どもたちの中で相談して遊びを広げていこうとする場面は少ない。	(1)児童生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会活動に主体的に取り組む。学校生活の充実と向上のために、児童・生徒会長や役員を中心に相談しながら協力して活動を進める。 (2)高年齢の生徒は、全員が楽しく活動するためのルールや役割を工夫し、グループでの話し合いや活動をリードする。低年齢の幼児児童生徒は、異年齢の友達と一緒に活動する楽しさを感じながら、高年齢の生徒をモデルとして友達と関わる力を高めていく。	(1)児童会・生徒会の活動の見通しが持てるよう、年間計画の作成について助言する。役員の児童・生徒が話し合いを行うときは、話し合いの進め方に関する助言を行ったり、具体例を提示したりすることで生徒が選択や決断を下すことができるよう支援を行う。 (2)毎月1回全校の縦割りグループで活動する「いきいきタイム」を設定し、期間ごとに担当する学部で内容を検討しながら進めていく。毎月の活動を続けるとともに、全校レクリエーション、交流給食などの行事でも縦割りグループを活かした内容を取り入れ、異年齢交流を充実させる。学期ごとにアンケートを取り、活動の内容や方法を振り返りながら取り組みの改善を図る。	(1)新型コロナウイルスへの対応を考えて、全校連絡をパソコンの動画で行うなど生徒が工夫して取り組んだ。 (1)児童会活動で毎月1回、月目標について話し合い活動をする際に、話し合いのルールや進め方のポイントを確認しながら進めた。 (2)新型コロナウイルス感染対策に伴うグループでの活動の自粛のため、いきいきタイムの回数や方法の変更をして実施した。	B	(1)安全な活動方法を生徒と相談しながら活動の幅を広げていく。 (1)話し合いのルールや進め方のポイントをおさえるだけでなく、回数を増やし、経験を積み重ねていきたい。 (2)密にならないよう、6つのグループ、6つの教室に分かれて実施した。コロナの状況を踏まえ、今後の計画について検討していく。
生徒に対する指導の充実を更なる学校業務改善の推進	(1)個々の時間外業務の削減目標の年度目標の達成 (2)校務分掌の見直しと業務の削減(資料書き物による業務の整理)	(1)年度当初や学校祭等の学校行事が実施される月には時間外業務4.5時間以上の勤務者減少傾向だが特定化の傾向も見られる。 (2)昨年度より各分掌や各学部で業務の見直しと削減を実施しているが、資料作成等の業務負担の改善と業務分担の見直し等が引き続き必要である。	(1)時間外業務削減の個人目標を前年比5%とし、取り組む。また、時間外業務4.5時間以上(月)勤務者の解消に努め、年間360時間を超える者を0とする。 (2)各分掌や各学部における校務を見直し、業務の見直し・削減項目を2つ以上設ける。	(1)月ごとに定時退勤日(早帰らーディ)を設定し、計画的に仕事ができるようにする意識の定着することに努める。併せて超勤解消のための課題分析を行う。 (2)更に各学部や分掌等で意見をもとに、個々の業務内容(資料作成等による業務の整理など)を再検討し、全体的な業務削減の取り組みを継続する。	(1)毎月、時間外勤務の個別集計を行い、個別の状況の把握に努めた。年度後半は月ごとの時間外勤務の合計時間に減少傾向が認められた。  (2)新型コロナウイルス感染症への対応と合わせ、不要な取組を精選することができた。	B	(1)日常的な業務の効率化に向け、教員の指導用教材の購入を進める。時間外勤務削減の取組を継続し、工夫に努める。  (2)今年度の取組をふまえ、各分掌・各部において見直した業務の削減項目を次年度に引き継ぐ。

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)